

多様な地域的価値を育む海岸防災施設のあり方に関する研究 —「広村堤防」と広川町住民との関わりからみた津波防災活動に着目して—

日本大学 正会員 ○ 鴨 諸一

日本大学 正会員 横内 憲久

日本大学 正会員 岡田 智秀

1. 研究目的—2011（平成23）年に発生した東日本大震災以降、わが国の沿岸各地で海岸防災の見直しが進められている。この点につき、和歌山県有田郡広川町に現存する「広村堤防」と呼ばれる海岸防災施設は、高潮・津波来襲時は背後地の防護施設として機能し、平時は公園的利用や緑の景観形成および津波防災教育の拠点的空间となっている¹⁾（図1）。こうした防護機能と日常利用の二面性を有する海岸防災施設は、日常利用を通してその存在価値や津波防災の備えを住民意識に内在化できる地域共有の財産となろう。そこで本研究では、「広村堤防」と広川町住民との関わりからみた海岸防災施設の地域的価値を明らかにする。

2. 研究方法—海岸防災施設の地域的価値を捉えるため本稿では、「広村堤防」と住民との関わりに着目し、表1に示す文献調査、現地踏査およびヒアリング調査を行う。

3. 結果および考察

（1）「広村堤防」を中心とする地元活動—表2は上述の調査から得られた「広村堤防」に関係のある、広川町立広小学校（以下、広小）や広川町立耐久中学校（以下、耐久中）の「A.学校教育」、「津浪祭」と「稲むらの火祭り」の「B.伝統行事」、「広村堤防」の「C.日常利用」、そして「D.埋立地」の別に主たる取り組みを示したものであり、以降ではこれらをもとに考察する。

「A. 学校教育」—広小では第3～第6学年を対象に「広村堤防」や地域の津波防災対策に関する学習を行っている。一方、耐久中は地域伝統行事への参加、津波災害を想定した避難訓練、有識者を招いての懇談会等に取り組んでいるものの、学校内の教育プログラムとしての津波防災教育は行われていない。また、広小と耐久中の共通事項として、津波災害を想定した避難訓練を毎年複数回実施している。しかし、当地区では避難訓練を定期的に行っていることから、避難訓練に対する慣れにより津波防災意識の希薄化が一部の児童・生徒で出ていることが懸念事項として挙げられている。

「B. 伝統行事」—広川町の取り組みとして、1903（明治36）年から全112回を数える「津浪祭」や^{2) 3)}、2003（平成15）年から始まった、広川町役場から津波避難指定場所である広八幡神社への松明行列を行う「稲むらの火祭り」⁴⁾が伝統行事等として行われている。

「C. 日常利用」—「広村堤防」の日常的な活用として、散歩や散策など公園的利用をはじめ、緑地景観を維持するために、「広村堤防を守る会」等の自治会とともに、学期末等に広小児童や耐久中学生徒などが清掃活動を行っていることを把握した。

「D. 埋立地」—「広村堤防」の前面海域に造成されている埋立地は、1997（平成9）年頃、当時の広川町長が神戸市のポートアイランドをモデルに、新たな土地造成によるまちづくりを行いたいとする声によって実現したとされる。一方、文献では広川町の北側に隣接する湯浅町が先行して埋立地を造成したことで、ラッパ型の湾形状となった当地区では、水際線を湯浅町と同じ位置まで出さないと、津波災害を一方的に受けてしまうことが埋立地の造成理由とされる^{5) 6)}。

表1 調査概要

調査方法	文献調査	現地調査	ヒアリング調査
日時	2014（平成26）年 12月1日（月）～5日（水）	2014（平成26）年 12月24日（水）～25日（木）	2014（平成26）年 12月24日（水）～25日（木）
場所	国立国会図書館	和歌山県有田郡広川町	和歌山県有田郡広川町立広小学校 和歌山県有田郡広川町立耐久中学校
調査内容	広川町の海岸防災施設に関する資料調査 ^{1)～10)}	広村堤防の活用実態や現地の様子を視察	広村堤防に関する歴史的事項 広村堤防を活用した津波防災教育
調査対象	広村堤防 浜口梧棲 津波防災教育 等	広村堤防 稲むらの火の館 広八幡神社 等	広川町立広小学校校長 岡本一朗氏 広川町立広小学校教頭 堀田 正氏 広川町立耐久中学校校長 川口伸二氏 広川町立耐久中学校教頭 山本和雄氏 広川町立耐久中学校元校長 清水 勲氏



図1 広川町沿岸部概況

キーワード 広村堤防, 津波防災活動, 日常利用, 広川町, 東日本大震災

連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14 日本大学理工学部まちづくり工学科岡田研究室 TEL03-3259-0484

表2 ヒアリング調査結果概要

関連事項	番号	質問事項	回答結果
A1. 広小	A1-1	広村堤防を活用した貴校の津波防災教育の取り組み	○: 広村堤防を活用した授業を3～6年の総合の時間で教えている。
	A1-2	津波防災教育における保護者の参加状況	○: 学内では授業参観や津波避難訓練へ参加し学外では「稲むらの火祭り」や「津浪祭」への参加をしている。
	A1-3	広村堤防を対象とした児童・生徒の防災訓練以外の校外活動	○: 稲むらの火の館の見学や広村堤防の見学、広村堤防の清掃等が行われている。
	A1-4	津波防災教育で現在用いている教科書またはテキスト	○: 教員による津波防災教育の指導教育は行っていない代わりに、年度毎に総合の時間で取り組んだ防災教育を記録にして冊子でまとめることでテキスト代わりのようなものになっている。
	A1-5	広村堤防での「津浪祭」や「土置き」などの、地域的な現在の取り組み	○: 「土置き」は現在年1回津浪祭の際に行っている。
	A1-6	広村堤防を対象とした津波防災教育の、現状成果および、課題点、問題点	○: 総合学習の教育カリキュラムは毎年新規性をもたせるよう工夫をしている。 ▲: 訓練を行うことでの慣れによる壁落が問題点として挙げられている。
A2. 耐久中学校	A2-1	広村堤防を活用した貴校の津波防災教育の取り組み	○: 「稲むらの火祭り」や「津浪祭」への参加 「稲むらの火祭り」では松明行列として1年生が広川庁舎前から八幡神社までの約1.5kmを松明を手に歩くことを行っている。 「津浪祭」では広港で行われる神事に、学校長と3年生が代表で参加している。 ○: 稲むらの火の館の見学や有識者を招いて津波防災教育を行っている。
	A2-2	津波防災教育における保護者の参加状況	○: 平成25年度までは、津波想定津波避難訓練において、避難場所の八幡神社まで避難した。後、保護者の協力を得て保護者の引き渡しまでの訓練を行った。 ○: 平成25年度、広川町教育研究会主催で、片田敏孝氏(群馬大学教授)を講師に招き、防災に関する講演会を行った。
	A2-3	津波防災教育における教員の指導要領の習得方法	○: 事前の職員会議で担当が提案し、生徒・職員の動き、タイムテーブル等を検討している。
	A2-4	広村堤防を対象とした児童・生徒の防災訓練以外の校外活動	○: 地域学習として稲むらの火の館を訪ね有識者を招いて津波防災教育を行っている。
	A2-5	広村堤防での「津浪祭」や「土置き」などの、地域的な現在の取り組み	○: 「津浪祭」では浜口梧棲の遺徳を偲び、また堤防の役割に貢献するために参列者で土盛りをする。 ○: 「堤防を美しくする会」による定期的な堤防美化作業を行っている。
	A2-6	貴校の津波防災教育を他地域あるいは他校に伝授したケース	○: 稲むらの火の館や広村堤防の見学や、本校に聞き取りに来る学校や団体がある。 ▲: 防災教育に関して、本校からの情報発信はしていない。
	A2-7	広村堤防を対象とした津波防災教育の、現状成果および、課題点、問題点	○: 小学校からの地域学習として浜口梧棲や広村堤防について学習しており、全生徒がその偉業について誇りに思っている。 ○: 津波想定津波避難訓練では、前向きな気持ちで集中して取り組む生徒が多い。 ▲: 具体的にいつ発生するか不明な地震(津波)に対して、意識が希薄になっている生徒もいる。
B1. 津浪祭	B1-1	広村堤防を活用した貴校の津波防災教育の取り組み	○: 広川町主催の沿岸地域津波合同津波避難訓練が行われている。 ▲: 津波避難訓練において一般参加者が少ない。
	B1-2	広村堤防での「津浪祭」や「土置き」などの、地域的な現在の取り組み	○: 「津浪祭」では、浜口梧棲の遺徳を偲び、また堤防の役割に貢献するために、参列者で土盛りをする。 ○: 「堤防を美しくする会」による定期的な堤防美化作業を行っている。
B2. 稲むらの火祭り	B2-1	広村堤防を活用した貴校の津波防災教育の取り組み	○: 松明行列(1年生が参加)広川庁舎前から八幡神社までの約1.5kmを松明を手に歩く。 ○: 防災に係る記念式典(啓発イベント)が行われている。
	B2-2	広村堤防を活用した貴校の津波防災教育の取り組み	○: 松明行列(1年生が参加)広川庁舎前から八幡神社までの約1.5kmを松明を手に歩く。 ○: 防災に係る記念式典(啓発イベント)が行われている。
C. 日常利用	C-1	広村堤防を用いた住民の日常利用	○: 散歩等で、地元住民が日常的に往来している。 ▲: 桜の木があるため花見が行われていたが現在は行われていない
	C-2	広村堤防での「津浪祭」や「土置き」などの、地域的な現在の取り組み	○: 「堤防を美しくする会」による定期的な堤防美化作業が行われている。
D. 埋立地	D	広村堤防前部への埋め立て理由	神戸のポートランドを例に埋立地の造成を行った。

凡例 ○: 取り組みの成果点 ▲: 取り組みの問題点 ※ 表2中の「番号」は図2のものに対応
行事が継続的に実施されていることが挙げられる。海岸

(2) 津波防災教育と広川町との関わり

上述の A. ～D. の相互関係を示したものが図2である。これより、広小(A1)ならびに耐久中(A2)は、毎年行われている「津浪祭」(B1)や「稲むらの火祭り」(B2)に津波防災教育の一貫として参加していることがわかる。「津浪祭」の行事である「土置き」では、広小第6学年と耐久中第3学年が参加し、広小は行事参加後もこれに関連する授業を行うなど、「A.学校教育」と「B.伝統行事」の関係は密接に関わっている実態を捉えた。また、「A.学校教育」と「C.日常利用」の関係については、年に複数回「広村堤防」の清掃を児童・生徒らが行っており、維持・管理を担っている様子が伺える。しかし、「C.日常利用」と「D.埋立地」をみると、埋立地造成前は「広村堤防」と砂浜が一体となっていたことで、現在の散策や清掃活動の他に、花見や憩いの場としての積極的な利用がみられたものの、砂浜部分を1997(平成9)年に埋め立てたことにより、その後はやや日常利用が乏しくなったとの声が挙げられている。

4. まとめ—本稿では、海岸防災施設の地域的価値として、「広村堤防」と地元住民との関わりに着目した。その結果、津波防災に関する学校教育や地域伝統行事、散策や清掃活動等の日常利用など、多面的な地域的価値が形成されている実態を明らかにした。その要因として、「広村堤防」は単なるコンクリートの壁ではなく、植栽や遊歩道が一体的に施されているとともに、地元児童から成人に至るまで多様な世代を対象とした地域

行事が継続的に実施されていることが挙げられる。海岸防災施設はその地域に存在し続けるからこそ、防災機能一辺倒ではなく、本稿で明示したように日常利用や津波防災活動を含む計画コンセプトの重要性が示唆される。

5. 参考文献

- 1) 城下英行,河田恵昭:「学校における防災学習に対する中学生の意識—和歌山県広川町の生徒を対象として—」, 自然災害科学 JJSNDS 28-1 pp.67-80, 2009.
- 2) 広川町誌編集委員会:「広川町史下巻」, 広川町, p561, 1974.
- 3) 稲むらの火の館:「稲むらの火の館 展示要覧」, p21.
- 4) 広川町役場:「広川町勢要覧」, pp.6-7, 2007.
- 5) 稲むらの火の館 HP: <http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/> (閲覧日:2015.1.31)
- 6) 西村千瀬: 広村堤防が受け継ぐもの『稲むらの火』の町を訪ねて,東北学院大学, pp144-155, 2014.

